

平成二十五年十二月三日受領
答 弁 第 八 五 号

内閣衆質一八五第八五号

平成二十五年十二月三日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出竹島問題解決に向けた政府部内の整備に対する安倍晋三内閣の取り組み等に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出竹島問題解決に向けた政府部内の整備に対する安倍晋三内閣の取り組み等に関する再質問に対する答弁書

一について

政府として、北方領土問題及び竹島問題の経緯及び状況等について両者を比較し、両者にどのような違いがあるかについての認識を明らかにすることは、それぞれの問題の相手国との今後の外交上のやり取りに支障を来すおそれがあることから、差し控えたい。

二及び三について

政府としては、御指摘の「領土・主権をめぐる内外発信に関する有識者懇談会」の報告書（平成二十五年七月二日）を踏まえ、竹島及び尖閣諸島に関する特別世論調査を実施し、これを通じて竹島問題及び尖閣諸島をめぐる情勢に係る我が国の立場及び考え方について国内外に正確な理解が浸透するよう取組を進めてきたところである。

四及び五について

政府としては、竹島問題に関する我が国の立場を主張し、同問題の平和的解決を図る上で有効な方策を

不断に検討しているが、御指摘のような方策に関し、過去の検討状況も含めその内容を具体的に明らかにすることについては、同問題への今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えすることは差し控えたい。